

国民健康保険 退職者医療制度の 届け出を

国民健康保険(国保)の加入者で、会社などを退職し、年金を受給している方とそとの扶養家族は、老人保健制度の適用を受けるまで、「退職者医療制度」の適用を受けることとなります。

医療の必要性が高まる退職後に、高齢退職者が被用者保険(会社の健康保険や公務員の共済組合など)から国保に移ることにより、国保の医療費負担は増加し

ます。このため、高齢退職者の医療費を被用者保険が負担することにより、国保加入者全体の国民健康保険税負担を軽減し、国保財政を支える役割を果たしているのが、退職者医療制度です。

次の条件のすべてに当てはまる方が、対象です。

◆退職被保険者本人となる方

- ▽国保に加入している
- ▽老人保健法の適用を受けていない
- ▽被用者年金(厚生年金や共済年金)を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

◆退職被保険者の被扶養者となる方

- ▽国保に加入している
- ▽老人保健法の適用を受けていない
- ▽退職被保険者本人と同一の世帯に属し、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している三親等内の親族である

▽年間収入が百30万円未満(60歳以上または厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障がい者の方は百80万円未満)である

◆加入手続き

年金の受給権が発生し、年金の受給の手続きをするとき、年金証書が送られてきたところ、市役所1階被保険年金課、東部・西部出張所、動く市役所

◆引続き厚生年金保険の事業所に再就職する方

引続き厚生年金保険に加入することになり、手続きは、事業主が行います。

◆退職後、国民年金第2号被保険者の被扶養配偶者となる方

配偶者の勤務先に変更手続きを申し出てください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9531、武蔵野社会保険事務所 ☎042(56)1411

医療費通知をお送りします

医療費通知は、平成18年2月に診療を受けた方と、主に平成18年1月に柔道整復師による施術を受けた方(社会保険加入者は平成17年11月診療分)に、医療費通知をお送りします(全体の件数、医療費は左表参照)。

この通知は、皆さんが健康への関心と医療費に対する

	病院・調剤	柔道整復師の施術(*)
件数	37,938件	760件
医療費	905,256,380円	13,716,326円

*柔道整復師のほか、はり、きゅう、あんま・マッサージ、補装具を含みます。

健康づくり

◆青竹エクササイズで全身のこりをほぐそう

年間11コースで、1コースから参加できます。

とき 6月12日(月) 午前9時45分~正午

◆歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

◆歯科講演会

とき 6月3日(土) 午後1時30分~2時15分、2時30分~3時15分の2回

ところ 健康センター

歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

◆歯科講演会

とき 6月3日(土) 午後1時30分~2時15分、2時30分~3時15分の2回

ところ 健康センター

歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

◆歯科講演会

とき 6月3日(土) 午後1時30分~2時15分、2時30分~3時15分の2回

ところ 健康センター

る認識を深め、老人保健制度を理解していただくために行っています。

なお、この通知を受けても、手続きなどをする必要はありません。

※平成18年2月時点での老人保健対象者は、1万5千6百40人です。

※ここでいう医療費とは、保険適用の診療のみが対象で、自由診療や入院時の差額ベッド代など保険適用外の医療費は含まれません。

問合せ 高齢者福祉課医療係 ☎042(346)9538

健康づくり

◆青竹エクササイズで全身のこりをほぐそう

年間11コースで、1コースから参加できます。

とき 6月12日(月) 午前9時45分~正午

◆歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

◆歯科講演会

とき 6月3日(土) 午後1時30分~2時15分、2時30分~3時15分の2回

ところ 健康センター

歯の健診と相談、歯科講演会

6月3日(土)から歯の衛生週間が始まります。

◆歯科講演会

とき 6月3日(土) 午後1時30分~2時15分、2時30分~3時15分の2回

ところ 健康センター

氏名	住所	電話番号
関口 徳夫	大沼町1-128-1-13-101	042(347)2895
戸谷 勝治	大沼町2-789-5	042(343)5144
川里やすみ	花小金井2-3-18	☎042(461)2661
佐藤 和子	大沼町1-128-1-1-104	042(341)3734
丸山 歌子	小川東町2-2-703	042(341)7441
水上寿美子	小川西町5-1-9	042(341)5109

氏名	住所	電話番号
矢野 久子	小川東町1-2-21-8	042(344)8143
上田 幸子	小川東町5-6-1	042(332)2056
徳永 智子	鈴木町1-379-3	042(328)6765
福田 恵子	鈴木町1-176-9	042(332)3115

障害者自立支援法が4月に施行され、障がい者を取り巻く環境は大きく変化しています。

市には、障がい者の身近な生活の悩みや、さまざまな制度の活用などについての相談事業として、障害者相談員制度があります。

障がい者(上表)は、障がいのある方や、そのご家族と同じ立場にある方で、障がい者の地域活動の推進役として社会福祉の増進のため活動しています。気軽に

発達に遅れの心配のあるお子さんの家庭での療育や生活などの相談に心じます。解決に向けていっしょに考えていきますので、気軽にお越しください。

とき 6月からの毎月第2・4月曜日 午前10時~午後3時

※8月は第3月曜日のみ、10月と平成19年1月・2月は第3・4月曜日に実施。

ところ 健康福祉事務センター1階

健診名	対象	健診日	持ち物
3~4か月児健康診査	平成18年2月生	6月14日(水)	●母子健康手帳 ●健康保険証、印鑑 ●アンケート用紙
		6月28日(水)	
	平成18年3月生	7月12日(水)	
		7月26日(水)	
1歳6か月児健康診査	平成16年11月生	6月1日(木)	●母子健康手帳 ●健康保険証、印鑑 ●アンケート用紙 ●歯ブラシとコップ
		6月15日(木)	
	平成16年12月生	7月6日(木)	
		7月20日(木)	
3歳児健康診査	平成15年5月生	6月8日(木)	●母子健康手帳 ●健康保険証、印鑑 ●アンケート用紙(2種類) ●子どもの尿 ●歯ブラシとコップ
		6月22日(木)	
	平成15年6月生	7月13日(木)	
		7月27日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

親と子の健康相談 たんぽぽ広場

お子さんの発育、育児など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談にに応じます。保育士による親子遊びの紹介もしています。

とき 6月7日(水) 午後9時30分~10時30分

ところ 健康センター

対象 生後4か月~4歳未満の乳幼児と保護者

内容 計測、個別相談

持ち物 たんぽぽカード(4月以降の初回参加時に交付)、母子健康手帳(個別相談希望者のみ)

申込み 当日、会場へ

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

未熟児などの健康相談

赤ちゃんが小さく生まれた、母乳やミルクの相談をしたい、育児に不安がある

健康センター ☎042(346)3700

休日急診診療医(内科・小児科)

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ、携帯電話・Lモード用ホームページでもご覧いただけます。

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
5月21日(日)	午前9時~午後5時	湯川 医院	学園西町1-25-23	042(344)1118
	午後5時~10時	井上耳鼻咽喉科医院	花小金井南町1-13-7	042(461)8668
5月28日(日)	午前9時~午後5時	仲谷クリニック	学園東町3-3-36	042(341)5270
	午後5時~10時	真能クリニック	学園西町2-13-37 カミデビル2階	042(342)8280
6月4日(日)	午前9時~午後5時	遠藤こどもクリニック	大沼町1-158-11	042(343)0066
	午後5時~10時	きおいクリニック	小川東町1-18-29 仁平記念クリニックビル	042(348)3066
6月4日(日)	午前9時~午後5時	渡辺内科医院	鈴木町1-258-2	042(342)3517
	午後5時~10時	花小金井北クリニック	花小金井2-2-13	042(467)2477
		八木メディカルクリニック	花小金井6-17-5	042(460)3861

休日歯科急診診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
5月21日(日)	午前9時~午後5時	羽山歯科クリニック	鈴木町2-150 須崎ビル3階	042(467)8114
5月28日(日)		歯科井出医院	花小金井5-27-2	042(462)1267
6月4日(日)		西村歯科クリニック	小川西町3-18-15 パスヴィンテージ1階	042(342)5700

平日準夜急診診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜~土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分~10時30分	小平市医師会	小・内	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706

東京都実施の救急診療の問合せ

施設	電話番号	案内
小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日診療案内(ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間